

Public information hidaka

広報

白高

2008. 1月号

vol.23

新春

<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>



新春

ありがとうございます。



—町長—
三輪 茂

新年あけましておめでとうござ
います。

新町として2度目の新春を皆様
とともに迎えることができました。
本年が皆様にとりましてより良い
年でありますよう心から御祈念申
し上げるものであります。

平成19年は、6月から7月にか
けての降雨量の減少に加え、7月
中旬以降の低温などにより、水稲
の収量は減少し、品質の低下が見
られました。

降雪量の減少が給水にも影響を
与えた状況から、北海道におきま
しては、降雪量が夏季の降雨量を
補完していることを実感しました。
こうした気候の変動が生活や第一
次産業などに与える影響の大きさ
とともに、自然環境の保全が農林
漁業などの基幹産業を支えていく
ための基本となることを改めて痛
感させられた年でありました。

また昨年は、「北海道競馬改革ビ
ジョン」の素案が示されました。北
海道として競馬の存続に向け不退
転の決意を表した内容でありまし
たが、ホツカイドウ競馬は、馬産地
日高として絶対に存続しなければ
ならない、北海道の産業であり、文
化であると考えておりますので、
管内一丸となつて産地競馬に向け

た取り組みを進めてまいりる決意で
あります。皆様の御理解と御支援
をお願いいたします。

日高地区におきましては、地域
の皆さんの医療の確保と健全な運
営を目指して日高国保病院の診療
所への移行を進めてまいりますと
ともに、観光の再開発に向けた計
画を策定し、学術的にも貴重な資
源である日高山脈や景観を活かし
た取り組みなどにより、地域振興
を図つてまいりたいと考えており
ます。

平成20年度の予算編成におきま
しては、「地方公共団体の財政の健
全化に関する法律」が成立したこと
などにより、地方財政に対する評
価がより厳しいものとなることに
伴い、国の財政改革の進展に伴い地
方交付税などの地方の歳入となる
経費の抑制がさらに進められると
思われます。

町財政の健全化に向けた更なる
取り組みを進めてまいりますので、
皆様の御理解と御協力を御願ひ申
し上げます。

本年が、皆様にとりまして未来
に向けた着実なる発展の年となり
ますよう心からお祈り申し上げます。
新年の御挨拶といたします。

謹賀新年

新年おめでとう



— 議長 —
鹿戸作藏

新年あけましておめでとうござ
います。

皆様には、平成20年の新春を穏
やかに迎えのことと心からお喜
び申し上げます。また、昨年中
は、議会活動について、暖かいご支
援・ご協力をいただきましたこと
に対し、日高町議会を代表いたしま
して厚くお礼申しあげます。

さて、昨年は、年末に発表された
2007年を表す世相漢字「今年の
漢字」が、圧倒的多数で「偽」に決
まったことに象徴されるように、
私たちの生活に身近な食品や年金
記録をはじめ、政界、老舗、さら
にはスポーツ選手にまで次々と「偽」
が発覚して、何を信じたらよいの
か分からなくなつた1年であつた
ように思います。そうした不安の
多い年であつたのですが、一方で、
この字が世相漢字に選ばれた主な
理由には、様々な「偽」があつたけ
れど、来年こそは、「看板に偽りな
し」の安心できる社会になつてほし
いという願いも込められていると
のことでありまして、本年がそう
した年になることを心から願うも
のでございます。

いま、町では、平成20年度から10
カ年間の日高町総合振興計画の策
定作業が進められておりまして、

その素案では、将来のまちづくり
像を「いきいきと働き、学び、安心
と笑顔で暮らせるまち」としていま
す。日高町でも、まさに安心して
暮らせるまちづくりに向けて取り
組まなければなりません。ご承
知のとおり、地方自治体は、地方交
付税の削減などの財政問題を中心
として非常に厳しい状況に直面し
ています。しかし、真の地方分権
の時代にふさわしいまちづくりの
ためには、町が一体となつて危機
を乗り越えていかなければなりま
せん。

日高町議会でも、これからの地
方議会の責任と役割は、これまで
に増して大きく重くなつていろ
ことを改めて認識しています。「町の
明るい未来は、自分たちで切り開
くもの」という決意を新たに、行
政と議会そして住民の皆様が力を
合わせて、安心できる住みよいま
ちを築くため、議員として皆様の
負託に応え、その職責を全うした
いと思ひます。引き続きご支援を
賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年も平穏な年である
ことを願うとともに、町民の皆様
の一層のご健勝とご多幸を心から
お祈り申しあげ、新年にあつて
のごあいさつといたします。

日高町

町のできごと2007

HIDAKA 2007



疾走！「北日高岳スキー大会」



山海まつり「なまだこの浜ゆで実演」



とねっこの湯200万人達成！



「ヒダカトップロード」デビュー！



樹魂祭り「大輪の花火」



優しい歌声で観客を魅了したデュオ「VOICE」



樹魂まつり「木遣り」を披露

● 雪の感触に大喜び、日高国際スキー場OPEN！

12月15日、日高国際スキーが今シーズンの営業を開始しました。午後1時からオープニングセレモニーが行われ、町長のあいさつの後に日高高校の生徒がたいまつを持ち、隊列を組んでグレンデを滑走。大分から修学旅行で訪れていた高校生たちから拍手を受けていました。

昨年より降雪量が少なく、人工降雪機を稼働させてオープンにこぎ着けました。第1リフトのみの営業でしたが、この日はリフトが無料開放され、初滑りを待ちわびていたスキーヤー・スノーボーダーが久しぶりの雪の感触を味わっていました。



● 叙勲の記念として、まちづくりに役立てて！

12月17日、郡司啓さん（富川東）が役場町長室を訪れ、平成19年秋の叙勲で旭日双光章（地方自治功労）を受章した記念にまちづくり推進事業基金寄附金として100万円を町に寄附されました。

昭和30年から門別町に奉職し、平成6年には門別町長に当選、3期11年の間、町長を務められ地域の発展振興に尽力されました。この功績により秋の叙勲の受章をされ、郡司さんはこの記念にと今回の寄附を決められました。

郡司さんは「叙勲をいただいた年内に寄附をしたかった。日高町のために役立ててほしい」と話し、町長は「財政事情の厳しい時代に本当に助かります。有効に利用させていただきたい」と感謝していました。



● 乗り心地抜群の車いすを寄贈！

12月7日、門別図書館郷土資料館に門別ライオンズクラブ（西藤鐵美会長）より車いす1台が寄贈されました。門別ライオンズクラブでは平成12年から毎年、図書館へ寄附を行っています。

西藤会長は「図書館を訪れる人達に役立つよう使っていただきたい。」と話していました。図書館には十数年前から使われている車いすが1台ありましたが、今回寄附を受けた車いすは安定感もあり乗り心地も良い最新のタイプ。図書館では「多くの人が図書館を利用できるよう役立てたい」と感謝していました。



● ライオンズカップ2連覇、富川FC！



12月9日、第14回門別ライオンズカップフットサル大会（協賛：門別ライオンズクラブ 西藤鐵美会長）が門別総合町民センターにおいて行われました。日高管内の9チームと千歳から参加した1チームによるトーナメント戦で行われ、選手達が力強いシュートや華麗なテクニックを披露し、熱戦が繰り広げられました。

この大会の選抜の部で二年連続、富川FCスポーツ少年団が見事、優勝を収めました。また、富川FCはチビッコ2年生以下の部でも準優勝しました。

● 心温まる支援に深く感謝をします！



12月10日、役場町長室において町長からの感謝状の贈呈が行われました。矢野民雄さん（札幌市）と坂尻直一さん（富川北）は昨年、新町の町木に「カシワ」が制定されたことをきっかけに富川西のカシワの森を「カシワ保存林」としてそれぞれ寄附され、町としてはその支援に対して感謝状を贈呈しました。

町では、林の近くに看板を設置し、町木のカシワが多く自生する土地を保育管理していくとともに公共施設との調和と有効利用を図っていく方針としています。

日高町教育目標が 制定されました

日高町教育目標は、日高町民憲章等を基に、合併後の新町にふさわしい、かつ時代にあつた表現に努め、誰もが理解し、未永く掲げる目標として、平成19年11月27日教育委員会で制定されました。

日高町教育目標

- 一 生命や自然を大切にし
思いやりのある豊かな人間性の形成
- 一 自主・自立の精神を身に付け
未来をひらく生きる力の育成
- 一 知性と教養を高め
うるおいのある生活と文化の創造
- 一 健やかな心と体をつくり
勤労に励む活気ある郷土の建設

解 説

～生命や自然を大切にし、思いやりのある豊かな人間性の形成～

国定公園日高山脈を源にする沙流川などの清流や緑豊かな森林、雄大な青き海太平洋と、山、海の幸にめぐまれた自然に感謝し、さらなる環境保全に努めるとともに、あらためてふるさとの優れた特性を再認識することによって、豊かな感性と心優しい人間性を育てていく。

～自主・自立の精神を身に付け、未来をひらく生きる力の育成～

自らを律し、学び考え、主体的に判断行動し、学ぶ意欲や確かな学力をもって、よりよく問題を解決する資質能力を身につけ、時代の状況を読み取り、つながる未来を切りひらく、たくましい人間力の育成が必要である。

～知性と教養を高め、うるおいのある生活と文化の創造～

一人一人が心の豊かさを求めている今日、人生をより充実したものにするため、芸術文化に関心を持ちあらゆる学習機会を通じ知性と教養を高め、うるおいとやすらぎのある生活を送ることができる社会を築いていこうとするものである。

～健やかな心と体をつくり、勤労に励む活気ある郷土の建設～

子供から高齢者までいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しみ、心身ともに活力に満ちた健康的な生活が送れるようなまちを目指し、世代を越えた交流と、かつ明日につながる生産勤労意欲を導き、そのことが生き生きとした力強い郷土づくりとなるものである。

税務課からのお知らせ

所得税の確定申告及び道町民税の申告について

平成19年分の所得税の確定申告及び道町民税の申告は、次のとおりとなっています。

1. 所得税の還付申告の受付

- ・受付の開始 1月18日から
- ・受付の場所 日高町役場税務課・日高総合支所庶務課
- ・還付申告の対象者
住宅借入金等特別控除（住宅取得控除）、医療費控除などの対象となり、源泉徴収された所得税の還付を受ける方
- ・給与所得者、年金所得者などで源泉徴収税額の還付を受ける方

2. 所得税確定申告及び道町民税の申告相談の日程

申告期間（平成20年2月18日から3月17日まで）

◎申告相談日程・会場◎

	場 所	期 間	時 間
①	富川公会堂	2月18日(月)から2月29日(金)まで (土曜、日曜を除く。)	午前9時から 午後5時まで
②	厚賀出張所	3月3日(月)から3月5日(水)まで (土曜、日曜を除く。)	午前9時から 午後5時まで
③	本庁 大会議室	2月18日(月)から3月17日(月)まで (土曜、日曜を除く。)	午前9時から 午後5時まで
④	日高総合支所 中会議室	2月18日(月)から3月17日(月)まで (土曜、日曜を除く。)	午前9時から 午後4時まで

※年金所得者などで所得税については納税額や還付額がない場合であっても、社会保険料控除や生命保険料控除、扶養控除、配偶者特別控除などの適用を受ける場合には、町道民税の申告が必要となりますので、上記申告期間中に申告を済ませるようお願いします。

※国民年金、国民年金基金の控除を受ける場合、社会保険庁発行の証明書が必要です。

家屋の取り壊しや譲渡をした場合は申告が必要です

固定資産税は、1月1日（賦課期日）現在の資産所有者に課税されます。

平成20年1月1日までに家屋の取り壊しや、未登記家屋の譲渡（売買、贈与・相続等）をした場合は、1月31日（木）までに「家屋とりこわし申告書」又は「家屋譲渡・相続申告書」を提出してください。

提出先は、日高町役場税務課、日高総合支所庶務課又は富川・厚賀出張所です。

なお、申告について不明な点は、税務課資産税係にお問い合わせください。

法人及び個人事業主の皆さん「償却資産の申告」をお忘れなく

償却資産（固定資産税）は、1月1日（賦課期日）現在の償却資産所有者に申告義務があります。

平成20年1月1日現在で、法人や個人事業主が事業のために所有している構築物、機械、器具、備品など（土地、家屋、自動車・軽自動車等は除く）を、1月31日（木）までに申告してください。

申告書の提出先は、日高町役場税務課、日高総合支所庶務課又は富川・厚賀出張所です。

なお、申告について不明な点は、税務課資産税係にお問い合わせください。

お問い合わせ

税務課

TEL01456-2-6184

日高総合支所庶務課税務係

TEL01457-6-2001

◆福祉灯油の申請を受け付けています◆

町では、灯油の急激な高騰により、在宅で生活する低所得の高齢者世帯、ひとり親世帯、障害者世帯に対し、冬期間の灯油購入費用の一部を助成しています。

1. 対象世帯

次の(1)～(3)のいずれかに該当する平成19年度分町民税非課税世帯で、世帯の収入金額の合計が別表に定める基準額以下の世帯となります。ただし、生活保護世帯や施設入所者等は対象外となります。

(1) 高齢者世帯

世帯全員が65歳以上の世帯または65歳以上の世帯で平成元年4月2日以降に生まれた者を扶養している世帯

(2) ひとり親世帯

平成元年4月2日以降に生まれた者がいるひとり親世帯

(3) 障害者世帯

身体障害者手帳の1・2級、療育手帳のA判定又は精神障害者保健福祉手帳の1級を持つ障害者が同居している世帯

(別表)

世帯の人数	収入基準額		
	高齢者世帯	ひとり親世帯	障害者世帯
1人世帯	80万円	/	110万円
2人世帯	120万円		144万円
3人以上の世帯			192万円

※収入基準は、年金・給与収入と事業所得等の合計金額となります。

2. 助成額

1世帯当たり、10,000円を助成します。

3. 申請先

保健福祉課、日高総合支所住民生活課または富川・厚賀出張所

4. 申請に必要なもの

印鑑、障害者手帳及び収入金額等が確認できるもの。

【問い合わせ先】 保健福祉課 TEL01456-2-6183 日高総合支所住民生活課 TEL01457-6-3173

◆税務署からのお知らせ◆

<法定調書の提出について>

法定調書の提出期限は、平成20年1月31日(木)です。

法定調書の作成・提出にあたっては、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご覧ください。主な法定証書の提出先は下記のとおりです。

法定調書	提出先
<ul style="list-style-type: none"> 給与所得の源泉徴収票 退職所得の源泉徴収票 不動産の使用料等の支払調書 その他の法定調書 	苫小牧税務署
<ul style="list-style-type: none"> 給与支払報告書(個人明細書) 退職所得の特別徴収票など 	日高町

<給与支払報告書の提出を>

給与支払報告書は、1月1日現在、受給者が居住する市町村ごとに、総括表を添えて該当の市町村へ提出してください。また、給与所得の源泉徴収票等の法定調書及び同合計表は、市町村を経由して提出しても差し支えないものとして取り扱ってききましたが、平成20年1月31日提出期限分からは、直接苫小牧税務署(所轄税務署)へ提出してください。

【問い合わせ先】 苫小牧税務署 資料情報担当 TEL0144-32-3248
税務課町民税係 TEL01456-2-6184

◆門別地区成人歯科健診のお知らせ◆

歯を失う原因の9割が虫歯と歯周病といわれています。これらの病気を予防し、健康なときからきちんと歯の管理を行うことが、いつまでも自分の歯を保つポイントとなります。

そこで町では、門別地区で成人歯科健診を実施しています。

(日高地区は生活習慣病健診にあわせて実施しています。)

ぜひこの機会に歯科健診を受けてみませんか？

◎対象者

日高町に住所を有する20歳以上の方

◎実施期間

平成20年3月31日まで(各歯科診療所の診療時間内)

◎自己負担

無料(ただし、健診後治療を受けた場合、治療代は自己負担とする。)

◎実施機関

森歯科クリニック、門別歯科診療所、鎌田歯科医院、土井歯科医院、フォーク歯科

◎申込方法

直接各歯科診療所へ申込みをするか、保健福祉課(TEL01456-2-6183) 富川出張所(TEL01456-2-0255) 厚賀出張所(TEL01456-5-2111)へ申込みをしてください。

保健福祉課、富川出張所、厚賀出張所へは平成20年3月21日(金)までにお申し込みください。

(土・日・祝日は除く)

2月の保健ガイド

▽赤ちゃん健診

27日(水) 門別公民館

*対象は、平成19年2、4、7、10月生まれの赤ちゃん

▽よいこクラブ(フッ素塗布)

12日(火) 門別公民館

13日(水) 富川公会堂

14日(木) 富川公会堂、厚賀コミュニティセンター

▽母親教室(妊婦対象)

7日(木) 門別公民館

15日(金) 門別公民館

21日(木) 門別公民館

▽母親教室(産婦対象)

5日(火) 門別公民館

▽子育てひろば(育児相談)

12日(火) 門別ふれあいセンター

14日(木) サンポッケ

▽健康ひろば(健康相談)

12日(火) 門別ふれあいセンター

18日(月) 日高老人福祉センター

▽予防接種

〈麻しん・風しん混合〉

1日(金)、29日(金) 富川駅前クリニック

27日(水)、28日(木) 門別国保病院

4日(月)、5日(火) 日高国保病院
〈三種混合〉

14日(木)、15日(金) 日高国保病院
〈BCG〉

27日(水) 門別公民館

▽胃・肺・大腸がん検診、基本健診

1日(金) 富川公会堂

2日(土) 厚賀会館

3日(日) 門別公民館

静内保健所からのお知らせ

こころの健康相談

◎対象は、精神的な不安や悩みがある方です。

〈日時〉2月1日(金)午後1時30分～午後3時30分

〈場所〉静内保健所

新ひだか町静内こうせい町2丁目8-1

*予約制ですので1月28日(月)までに申し込みを
してください。(月1回開催予定です。)

申し込み先、問い合わせ先

静内保健所健康推進課主査または保健師

TEL0146-42-0251

イベントカレンダー 2月

門別地区

とみかわ児童館

- 1日(金) まめまき大会
- 7日(木) 川のお話し
- 14日(木) キラキラちゃれんじ
- 15日(金) むりえの日
- 21日(木) 児童クラブ工作会
- 28日(木) カレンダーづくり
- 開館時間 午前9時～午後5時
- 休館日 毎週日曜日と11日(祝)
- お問合せ とみかわ児童館 01456-2-3044

門別図書館郷土資料館

- 開館時間 火～金 午前10時～午後6時
土・日 午前10時～午後5時
- 休館日 毎週月曜日と12日(振)29日(月末図書整理日)
- ※休館日でも返却ポストは使用できます。
- ※寄贈図書本は随時受け付けております。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館 01456-2-3746

門別総合市民センター

〈スポーツセンター〉

- 3日(日) 日高町小中学生卓球大会兼硬式卓球選手権大会
- 10日(日) 第60回町内ミニバレーボール大会
- 11日(月) ライオンズクラブ小学生バレーボール大会
- 17日(日) 第29回全日高室内テニス大会
- 24日(日) 日高町スポーツ少年団母集団交流会
- 開館時間 午前9時～午後9時
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)

〈福祉センター〉

- 1 2月13日現在、主な行事は入っていません。
- 開館時間 午前9時～午後9時
- お問合せ 教育委員会 01456-2-2451

〈富川青少年会館〉

- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火・水曜)

日高地区

日高山脈館

- 17日(日) 日高山脈ネイチャーセミナー
「ロープで遊ぼう」
- 開館時間 午前10時～午後3時(11月～3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
- お問合せ 日高山脈館 01457-6-9033

日高町民センター・総合体育館

〈町民センター〉

- 開館時間 午前9時～午後9時
- 休館日 毎週月曜日・祝日

〈総合体育館〉

- 開館時間 午前9時～午後9時(日曜日は5時閉館)
- 休館日 毎週月曜日
(午後5時～午後9時まで団体利用可)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
01457-6-3858

日高図書館郷土資料館

- 開館時間 午前10時～午後5時
- 休館日 毎週月曜日
29日(土)～1月5日(土)
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
01457-6-2469

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター
クレジット・サラ金・交通事故・離婚・相続・賃貸借・おとなりとのトラブル・・・などなど何でもお気軽にご相談ください。

2月の相談日 5日(火)・6日(水)・18日(月)
19日(火)・28日(木)・29日(金)

□事前予約制 TEL0146-42-8373

□予約受付 平日の午前10時から午後4時まで

「裁判员制度フォーラムin苫小牧」のお知らせ

平成21年5月までに市民の皆さんが刑事裁判に参加する「裁判员制度」が始まります。

フォーラムでは、裁判员の役割をドラマで描いた映画「裁判员 ～選ばれ、そして見えてきたもの～」をご覧いただき、現職の裁判官が裁判员制度のポイントを分かりやすく解説します。

フォーラムに参加して制度についてもっと理解を深めてみませんか。

- ◎日時 平成20年2月15日(金)午後6時～午後8時
 - ◎場所 苫小牧市民会館(苫小牧市旭町3丁目2番2号)
 - ◎定員 先着50人(参加料無料)
 - ◎申込期間 平成20年1月21日(月)～2月1日(金)※定員に余裕があるときは、前日まで受け付けます。
 - ◎申込方法 午前8時30分～午後5時(土、日及び祝日を除く。)
- 札幌地方裁判所苫小牧支部庶務課にTEL0144-32-3295でお申し込みください。

発行：日高町 編集：企画商工課 TEL01456-2-6181・FAX01456-2-6191

ホームページ <http://www.town.hidaka.hokkaido.jp>

Eメール info@town.hidaka.hokkaido.jp

平成20年1月10日発行